

鈴木ヘルスケアサービス株式会社



所在地：彦根市後三条町350-3

電話番号：0749-24-0656 FAX番号：0749-24-0408

認証区分：二つ星企業

認証番号：滋賀県27認証第42号

認証年月日：平成28年10月11日

有効期限：平成30年10月10日

女性活躍推進状況

女性正規従業員比率 (公表必須項目)	平均勤続年数の男女差	男性育児休業取得率	女性育児休業取得率	小学校就学前まで利用可能な短時間勤務制度もしくは所定外労働免除制度
81.7%	0.6年	50.0%	100%	有
育児休業取得中や育児休業復帰者の不安を取り除く取組	月平均残業時間	年休取得率	時間単位もしくは半日単位の有給休暇制度	時間外労働縮減の取組
有	3.5時間	63.8%	有	有

社内コミュニケーション向上への取組	県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録	年間平均賃金水準男性100とした場合の女性の水準	本年度採用者に占める女性比率	結婚・出産・育児・介護を機に退職した社員の再雇用制度
有	有	84.2	88.9%	有
非正規従業員を対象とした正規従業員への転換制度	本年度採用者の事務職への配置比率の男女差	管理職候補者女性比率		
有	6.3ポイント	83.3%		

企業・団体PR

「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定の証である「くるみんマーク」を今年4月に取得しました。年間休日数(H28年)は124日。必ずGW休暇(4月～6月)に5連休と夏季休暇(7・8月)に4～5連休を取得し、年末年始休日は12月30日～1月3日です。年間休日も多く、連休が取得しやすいので、プライベートも充実します。また、短時間有給制度、70歳(非常勤は75歳)までの再雇用制度、産前産後休暇・育児休業取得率100%(前年実績 男性1名、女性5名、前々年度実績 女性3名)、メンタルヘルスケアカウンセリング、社員旅行、各種スタッフ交流会など福利厚生制度も充実しています。

子育て支援として、急な休校時や夏休みのような長期休暇時には、子連れ出勤を認めています。また、事業所内交流会や社員旅行には、職員だけでなく、子連れ参加を認め、参加費用等も会社負担とすることで、社内コミュニケーションが深まるように取り組んでいます。